

平成28年度12月補正予算（案）について

補 正 額 （債務負担行為）		
一 般 会 計	4,359,743 千円	(589,640千円)
企 業 会 計	△ 756,594 千円	
合 計	3,603,149 千円	(589,640千円)

— 一般会計補正（その1）の内容 —

- 千円

影響額 565,935

◆職員給与費・共済費 [総務局・消防局・教育委員会等]

- 千円

人事委員会勧告等に基づき給料・職員手当及び共済費を増額するもの。なお、共済費の料率が当初の見込みを下回ったことに伴う減額で賄う。
※給料平均改定率 0.13% ※一般職期末・勤勉手当 0.10月分 特別職期末手当 0.10月分増額

— 一般会計補正（その2）の内容 —

4,359,743 千円

◆特定不妊治療費助成事業費 [こども未来局]

119,775 千円

昨年度、助成の対象や金額が変更され、その影響が想定を上回ったことから、事業費に不足が見込まれ、増額を行うもの。

◆高等職業訓練促進資金貸付事業費 [こども未来局]

50,900 千円

ひとり親家庭の自立に向けた資格取得を支援する高等職業訓練促進給付金の受給者を対象とする入学時、就職時の貸付事業を開始するもの。

◆臨時福祉給付金事業費 [健康福祉局]

3,756,197 千円

国の補正予算で、経済対策臨時福祉給付金の支給が決められたことから事業費の増額を行うもの。

◆後期高齢者医療負担金 [健康福祉局]

15,997 千円

平成28年度の後期高齢者医療広域連合への納付金が確定したことに伴い、事業費の増額を行うもの。

◆生活保護関係施設整備補助金 [健康福祉局]

1,571 千円

相模原市の障害者施設における事件を踏まえ、国庫補助を活用し、防犯カメラ等を福祉施設に設置するもの。

◆高齢者施設等防犯対策事業費補助金 [健康福祉局]

29,337 千円

相模原市の障害者施設における事件を踏まえ、国庫補助を活用し、防犯カメラ等を福祉施設に設置するもの。

◆障害者支援施設等防犯対策事業費補助金 [健康福祉局]

19,589 千円

相模原市の障害者施設における事件を踏まえ、国庫補助を活用し、防犯カメラ等を福祉施設に設置するもの。

◆特別養護老人ホーム施設整備費 [健康福祉局]

1,971 千円

相模原市の障害者施設における事件を踏まえ、国庫補助を活用し、防犯カメラ等を福祉施設に設置するもの。

- ◆民間委託障害者福祉施設整備費 [健康福祉局] 4,903 千円
相模原市の障害者施設における事件を踏まえ、防犯カメラ等を福祉施設に設置するもの。
- ◆河川大規模補修事業費 [建設緑政局] 240,000 千円
高津区上作延の平瀬川河川管理用通路で沈下が認められたことから、緊急に護岸の補修工事を行うもの。
- ◆小杉町3丁目東地区市街地再開発等事業補助金 [まちづくり局] 92,300 千円
国の補正予算で認証増を受けたことから事業費を増額するもの。
- ◆公営住宅整備事業事務経費 [まちづくり局] 30,000 千円
国庫補助を活用して、公営住宅事業における、新たな民間活用手法の導入可能性調査を行うもの。
- ◆病院事業会計繰出金 [財政局] △ 2,797 千円
井田病院再編整備事業の事業費の減額に伴い、一般会計の負担額を減額するもの。

※債務負担行為補正

- ◆平瀬川護岸改修事業費 [建設緑政局] (360,000 千円)
高津区上作延の平瀬川河川管理用通路で沈下が認められたことから、2カ年にわたって、緊急に護岸の補修工事を行うもの。
- ◆新総合自治会館整備事業費 [市民文化局] (44,640 千円)
新総合自治会館取得に係る費用のうち、建物分の減と土地分の増について再開発組合から通知があったことから、差し引き分を増額するもの。
- ◆平成28年度公共施設管理運営事業費 (185,000 千円)
平成29年4月からの指定管理者制度の更新にあたり、指定管理者が変更となる施設について業務開始前の今年度内に契約を締結することが必要となったことから、債務負担行為の限度額を増額するもの。
対象施設
大師公園
※補正前限度額
16,214,255千円
補正後限度額
16,399,255千円

— 企業会計補正の内容 —

△ 756,594 千円

- ◆病院事業会計 △ 756,594 千円
入札の不調等があり、井田病院再編整備事業のスケジュールの見直しを行ったことにより、今年度の資本的収入及び支出を減額するとともに、継続費の年割額の変更を行うもの。